

事 務 連 絡
令和 7 年 5 月 13 日

各都道府県衛生主管部（局）御中

厚生労働省医政局医療経理室

令和 7 年度医療施設等経営強化緊急支援事業
（生産性向上・職場環境整備等支援事業）の内示及び交付申請について

医療施設等経営強化緊急支援事業のうち生産性向上・職場環境整備等支援事業（以下「本事業」という。）については、「令和 7 年度（令和 6 年度からの繰越分）医療施設等経営強化緊急支援事業の実施について」（令和 7 年 4 月 1 日医政発 0401 第 5 号厚生労働省医政局長通知）（以下「実施要綱」という。）により、人材確保が喫緊の課題となっている中で、限られた人員でより効率的に業務を行う環境の整備費用に相当する金額を、給付金として支給することにより、業務の生産性を向上させ、職員の処遇改善につなげることを目的とした支援を行うこととしている。

本事業に係る配分額については、別紙のとおりとすることとし、今般、本事務連絡によって内示することとした。

本事業に係る交付決定については、5 月以降を予定しているため、各都道府県において、令和 7 年 5 月 15 日（木）までに医政局医療経理室宛に以下の書類を提出願いたい。

<生産性向上・職場環境整備等支援事業>

- ① 第 1 号様式、別紙 1、別表 1
- ② 添付書類（歳入歳出予算書抄本）

なお、本事業は、実施要綱に基づいた事業であれば国の交付決定前に実施した取組であっても給付対象としている点や、喫緊の課題に対応するための支援という性質を踏まえ、6 月中の支給開始も視野に入れて、速やかに給付金の支給をお願いしたい。

(別紙) 生産性向上・職場環境整備等支援事業配分額	
都道府県	配分額 (千円)
北海道	3,746,300
青森県	685,660
岩手県	690,580
宮城県	1,107,500
秋田県	604,560
山形県	615,714
福島県	1,033,260
茨城県	1,346,380
栃木県	949,700
群馬県	1,046,920
埼玉県	2,952,000
千葉県	2,735,240
東京都	6,533,620
神奈川県	3,617,800
新潟県	1,114,780
富山県	613,760
石川県	755,400
福井県	473,822
山梨県	480,540
長野県	1,031,026
岐阜県	942,100
静岡県	1,652,200
愛知県	3,144,220
三重県	923,740

(別紙) 生産性向上・職場環境整備等支援事業配分額	
都道府県	配分額 (千円)
滋賀県	640,020
京都府	1,570,000
大阪府	4,928,000
兵庫県	3,035,940
奈良県	862,140
和歌山県	578,700
鳥取県	369,960
島根県	444,860
岡山県	1,256,800
広島県	1,730,700
山口県	1,027,140
徳島県	588,660
香川県	623,920
愛媛県	889,460
高知県	655,980
福岡県	3,621,220
佐賀県	644,440
長崎県	1,164,820
熊本県	1,435,860
大分県	908,140
宮崎県	826,820
鹿児島県	1,364,180
沖縄県	823,640